

公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

江南市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託について、公募型プロポーザル方式により候補者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

令和5年4月21日

江南市長 澤田 和延

1 業務の概要

(1) 業務名

江南市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託

(2) 業務目的

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされていることから、本市においても、これらの背景を踏まえ、平成30年3月に「第2期江南市国民健康保険データヘルス計画」及び「第3期江南市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(以下「現行計画」という。)を策定している。

本業務は、現行計画の計画期間が令和5年度末をもって満了することに伴い、評価・検証を行うとともに、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期江南市国民健康保険データヘルス計画」及び「第4期江南市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(以下「次期計画」という。)を策定することを目的とする。

また、次期計画の策定に当たっては、現行計画の取組を評価し、改めて特定健康診査結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を分析し、被保険者の健康状態や医療費の現状を把握することで、新たな課題又は継続的な課題を抽出し、その課題に対して必要に応じた見直しを図ることとする。

(3) 業務内容

別添「江南市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和6年3月29日(金)まで

2 参加資格

本業務に係る公募型プロポーザル(以下「プロポーザル」という。)の参加者は、参加申込書等の提出日現在において、以下の要件を満たす者とし、参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 江南市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 江南市業者指名停止基準(平成8年4月1日施行)に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続

開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生
手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

- (5) 「江南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年9月28日付け江南
市長・江南市教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結)に基づく排除措置を受けていない
こと。
- (6) 市町村国民健康保険におけるデータヘルス計画策定支援の実績があること。
- (7) プライバシーマーク、ISO/IEC27001認証又はISMS認証のいずれかを所持して
いること。

3 選考方法

上記「2 参加資格」を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書等について、プロポー
ザル審査委員会がプレゼンテーション審査を行い、その内容を江南市国民健康保険第3期データヘル
ス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託プロポーザル審査委員会において評価
し、候補者の選定を行います。

4 手続等

- (1) 担当課(書類の提出先及び問合せ先)

江南市役所健康福祉部保険年金課国民健康保険グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀90番地

電話番号: 0587-54-1111 内線232

FAX番号: 0587-56-5515

E-mail: kokuho@city.konan.lg.jp

- (2) 実施要綱等の配布

実施要綱その他の資料の配布については、次のとおりとします。

ア 配布期間

令和5年4月21日(金)から令和5年5月19日(金)まで

イ 配布場所

江南市ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.konan.lg.jp/jigyou/proposal/1013120.html>

ウ 配布する書類

実施要綱、仕様書等

- (3) 実施要綱等に対する質問・回答

ア 実施要綱、仕様書等に対して質問することができる者は、上記「2 参加資格」を満たしてい
る者としてします。

イ 提出方法

質問書により、担当課宛て電子メールにて提出してください。

なお、電子メールの件名は「プロポーザル質問」としてください。

※電子メールを送信後、必ず電話等で送信した旨を伝え、担当課で受信したことを確認してく
ださい。

※電話又は口頭による質問は受け付けません。

ウ 提出期限

令和5年4月28日(金)午後5時まで(必着)

エ 回答方法

令和5年5月10日（水）に江南市ホームページに質問内容と回答を掲示します。

(4) 企画提案書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる提出書類を提出してください。

ア 提出書類

- (ア) 参加申込書 1部
- (イ) 企画提案書 9部（正本1部、副本8部）
- (ウ) 参考見積書 1部
- (エ) 会社概要 9部（正本1部、副本8部）
- (オ) プライバシーマーク、ISO/IEC27001認証又はISMS認証のいずれかを取得していることが確認できるもの 1部

イ 提出場所

上記「(1) 担当課」に同じ。

ウ 提出方法及び期限

- (ア) 持参による提出 令和5年5月19日（金）午後5時まで（必着）
（平日の午前8時30分から午後5時まで受け付け）
- (イ) 郵送による提出 (ア)による日時までに必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法としてください。

(5) 企画提案に係るプレゼンテーション審査

- ア 実施日 令和5年5月29日（月）午後2時
- イ 実施場所 愛知県江南市赤童子町大堀90番地
江南市役所 防災センター2階 研修室1
- ウ 提案時間 20分間（提案説明は、本業務の担当が行うものとします。）
- エ 質疑応答 10分程度
- オ 参加人数 3名以内
- カ コンピュータ及びプロジェクタの使用は可とします。
- キ 企画提案書に記載のない追加提案は認めません。
- ク 審査は非公開とします。

(6) 書類審査の結果通知

プレゼンテーションを行った全ての参加者に対し、プレゼンテーション審査の結果を通知します。

通知日 令和5年6月6日（火）予定

(7) その他

ア 失格となる企画提案書

企画提案書が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となる場合があります。なお、失格となった場合は、別途通知します。

- (ア) 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの
- (イ) 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (エ) 虚偽の内容が記載されているもの

イ その他

- (ア) 提出書類の作成等参加に係る全ての費用は、参加者の負担とします。
- (イ) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は認めません。

- (ウ) 全ての提出書類は、返却しません。
- (エ) 提出された企画提案書は、候補者の決定以外には参加者に無断で使用しないこととします。
ただし、提案の内容について今後の参考とすることがあります。
- (オ) 提出書類は、候補者の決定作業に必要な範囲において、複製することがあります。

5 その他の留意事項

詳細は、実施要綱、仕様書等によりますので、必ずご確認ください